

給与の状況

⑦ 時間外勤務手当の状況 ※全会計

区 分	支給総額	職員一人当たり支給年額
H29年度	15,294,047円	179,928円
H28年度	14,196,104円	163,176円

⑧ 扶養手当・住居手当・通勤手当の状況 ※平成30年4月1日現在

	金 山 町	国の制度
扶養手当	▼配偶者、父母等 6,500円 ▼子 10,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	左に同じ
住居手当	▼借家 限度額 27,000円	左に同じ
通勤手当	▼交通機関利用 限度額 55,000円 ▼交通用具使用 限度額 44,900円	▼交通機関利用 左に同じ ▼交通用具使用 限度額 31,600円

⑨ 退職手当の状況 ※平成30年4月1日現在

退 職 手 当		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45％加算）		

⑩ 特別職の報酬等の状況 ※平成30年12月1日現在

区 分	給料・報酬の月額	期末手当
給 料	町 長 738,000円（10％）	6月期 1.55月分 12月期 1.75月分
	副町長 577,000円（7％）	
	教育長 547,000円（5％）	
報 酬	議 長 310,000円	計 3.30月分
	副議長 250,000円	
	議 員 230,000円	

（注）平成30年度は（ ）内の割合が減額されており、上記金額は減額後の額です。

人事行政の運営等の状況

（平成29年度）

1 職員の勤務条件

▼勤務を要する日／月曜日から金曜日まで（国民の休日及び12月29日から1月3日までを除く）
▼勤務時間／8時30分～17時15分（休憩時間12時～13時）

2 休暇制度

▼年次有給休暇／1年に20日（20日を上限に翌年へ繰越し可）
※平成29年平均取得日数9.6日
▼その他、特別休暇（産休・育児等）や病氣休暇等があります。

3 職員の分限及び懲戒処分

▼分限処分／0件（分限処分とは、職員が一定の理由によつてその職責を十分に果たすことができないと認められる場合に、公務能率の観点から行われる職員の意に反する身分上の処分をいいます）
▼懲戒処分／0件

4 研修の状況

全国各地リーダー養成塾や山形県市町村職員研修所で実施される各種研修への参加に加え、町独自で職員と住民が一体となつて企画・実施しているドイツにおける景観研修などを行い、専門的知識の習得など人材育成を図っています。

5 職員の福祉及び利益の保護の状況

・定期健康診断の実施
・地方公務員災害補償基金へ加入
平成29年度 公務災害2件
通勤災害0件

※「人事行政の運営等の状況」の詳細は町のホームページに掲載しております。



町職員の給与などを公表します

☎ 役場総務課 総務係
☎ 52-2111（内線222）

金山町職員の給与と人事行政の運営等の概要についてお知らせいたします。

職員の給与は、国家公務員の人事院勧告および他の自治体との均衡を考慮し、

町議会の審議を経て町条例で定められています。

職員数の状況

② 一般行政職の級別職員数（人・％）

※平成30年4月1日現在

区 分	標準的な役職例	職員数	構成比
1級	主事補・主事 技師補・技師	15	23.5
2級	主事・技師	5	7.8
3級	主任	14	21.9
4級	係長	13	20.3
5級	補佐	7	10.9
6級	課長	10	15.6
合 計		64	100.0

（注）金山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

③ 採用者数・退職者数の状況（人）

	職 種 区 分	H28年度	H29年度
採 用	一般行政職	3	5
	技能労務職	0	0
	医師	0	1
	看護師	0	1
	合 計	3	7
退 職	一般行政職	6	3
	保健師	0	0
	技能労務職	0	0
	医師	0	1※
	看護師	2	0
	医療技術職	0	0
合 計		8	4

※ H29退職医師は県からの派遣人事

（注）国の機関との人事交流による採用・退職者を含みます。

① 部門別職員数の状況と主な増減理由（人） ※各年4月1日現在

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		H29年	H30年		
一般行政部門	議 会	1	1		総務係へ1名補充による増
	総務企画	18	19	1	
	税 務	5	5		
	労 働	0	0		
	農 水	8	8		
	商 工	2	2		
	土 木	5	5		
	民 生	7	7		
	衛 生	6	6		
小 計		52	53	1	
特別行政部門	教 育	13	12	△1	欠員不補充による減
公営企業等 会計部門	診 療 所	21	22	1	欠員となっていた看護師を 補充したことによる増
	水 道	2	2		
	交 通	0	0		
	下 水 道	1	1		
	そ の 他	6	7	1	
小 計		30	32	2	最上地区広域連合への派遣 職員の増
合 計		95 [105]	97 [105]	2	

（注）職員数は一般職に属する職員数です（臨時又は非常勤職員並びに教育長を除いています）。なお、類似団体（人口規模が似ている自治体）との比較では、平成29年一般行政部門で△8人と、当町の職員が少ない状況にあります。[]内は職員定数条例上の人数です。